

※本資料は、10月8日に町田市南市民センター内ホールで開催した事業説明会で配布した資料です。

境川金森調節池について

平成29年10月8日(日)

東京都建設局河川部
東京都南多摩東部建設事務所

<問い合わせ先>

○調節池の計画等に関すること

東京都建設局河川部計画課

TEL 03-5320-5415

○調節池の工事等に関すること

東京都南多摩東部建設事務所工事課

TEL 042-720-8676

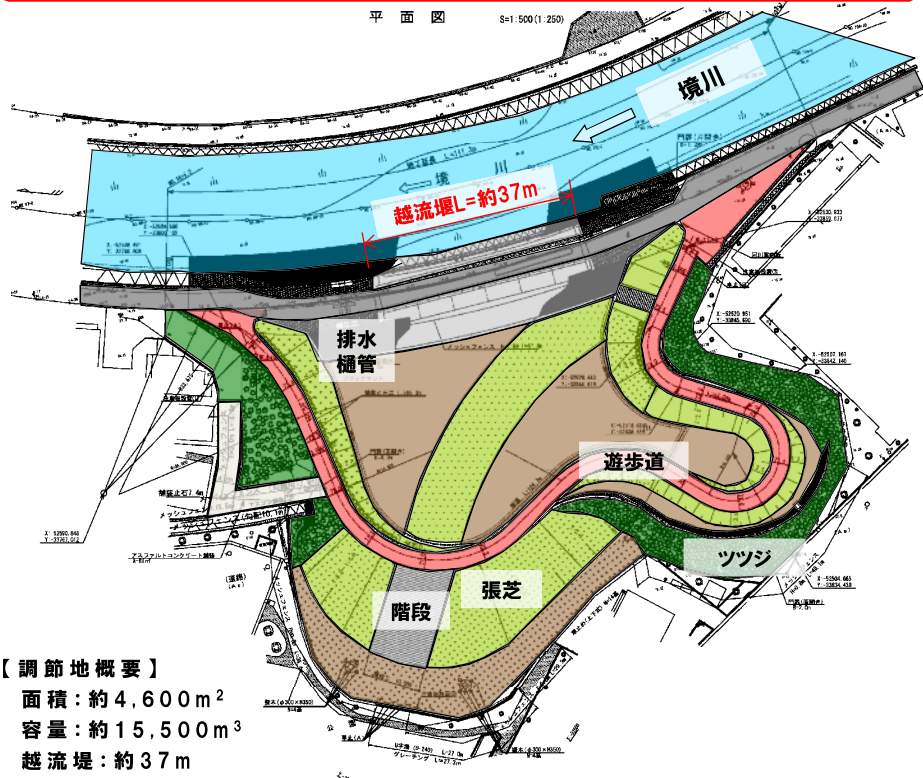
<ホームページ>

これまでの説明会資料などは、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL: <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

1-1. 当面の治水対策について(鶴金橋上流遊水地の改造)

H28-29年度 洪水に有効な改造(越流堰構造)を検討
 H30年度 改造工事に着手予定
 ※今後、検討内容を周辺住民の皆様説明予定



鶴金橋上流遊水地の全景



公園側から越流堰方向を望む



平成28年8月22日台風9号出水時の様子

1-2. 当面の治水対策について(河道整正)

洪水の流下に支障となる河道内の樹木及び土砂堆積に対応中
 ※現地調査を踏まえ、河川環境の影響等を勘案した対策を図っている

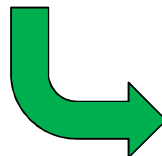


現在の河道内樹木の繁茂状況
 (西田スポーツ広場前; 金山橋上流)



伐採前(左)

伐採後(右)



2. 境川の現況

<東京都管理区間(中流)>

- ・時間50ミリ対応の護岸は都県境のみ未整備(整備率98%)
- ・県下流部への流量を調整するため、一部で盛土を設置

鶴瀬橋上流(未整備)



鶴間一号橋付近



<神奈川県管理区間(下流)>

- ・ネック区間等があり、時間30ミリ対応の能力しか有していない
- ・護岸や遊水地の整備を進めているが、時間50ミリ対応には概ね30年を要する見込み

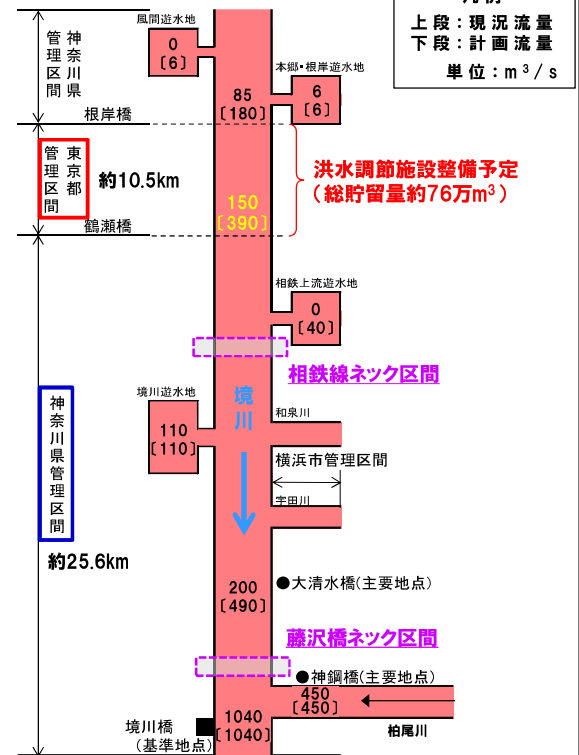
相鉄線ネック区間



藤沢橋ネック区間



○現況流下能力図



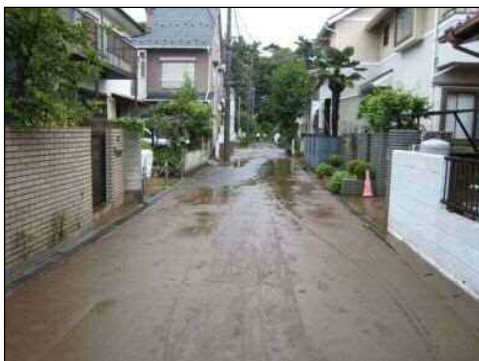
河道は下流の県管理区間の流下能力と整合を図る必要があり、都区間も時間30ミリ程度の状態が長期間に及ぶ見込み

3. 水害及び出水時の発生状況

平成20年8月末豪雨
<森野橋上流>



<上鶴間橋下流>



平成28年8月 台風9号
<島橋上流>



<鶴間小学校前>

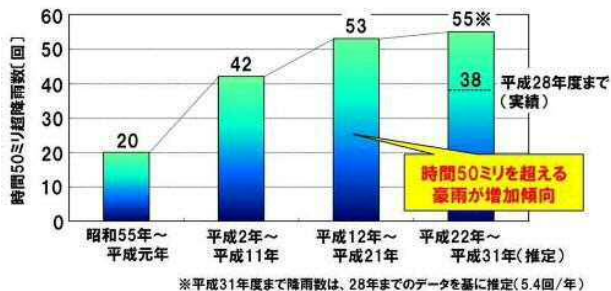


平成20年8月末豪雨では溢水、平成28年台風9号では護岸天端まで水位が上昇

4. 都の整備方針と河川整備計画

○都の整備方針

- 近年増加傾向にある、時間50ミリ降雨を超える台風や雷雨性の局地的集中豪雨への対応



時間50ミリから65ミリにレベルアップ

- 調節池は公共用地等を活用して効率的に整備
- 下流の整備状況により、時間50ミリの河道能力がない場合でも調節池を先行整備し、安全性を早期に向上
- 近年、各所で発生している局地的かつ短時間の集中豪雨に対しても効果を発揮

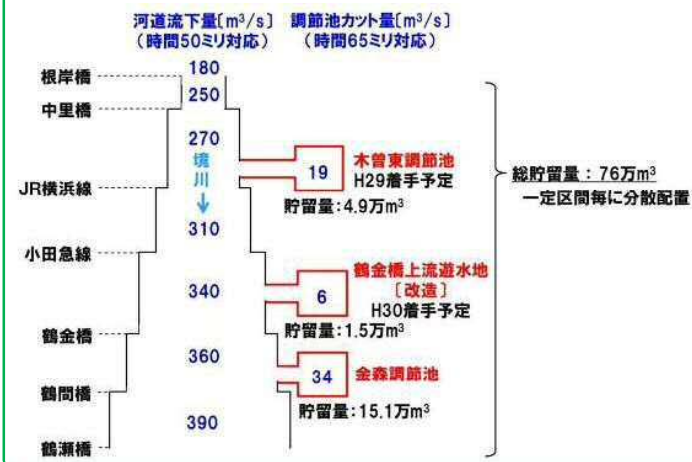
※東京都豪雨対策基本方針(H26.6改定)、中小河川における都の整備方針(H24.11策定)に基づく

○河川整備計画

- 整備期間: 概ね30年間
- 整備目標: 流域対策と合わせて時間65ミリ降雨に対応(都管理区間)
- 整備内容: 河道
調節池(総量約76万 m^3)



～河道と調節池(当面整備のみ)の流量分担～

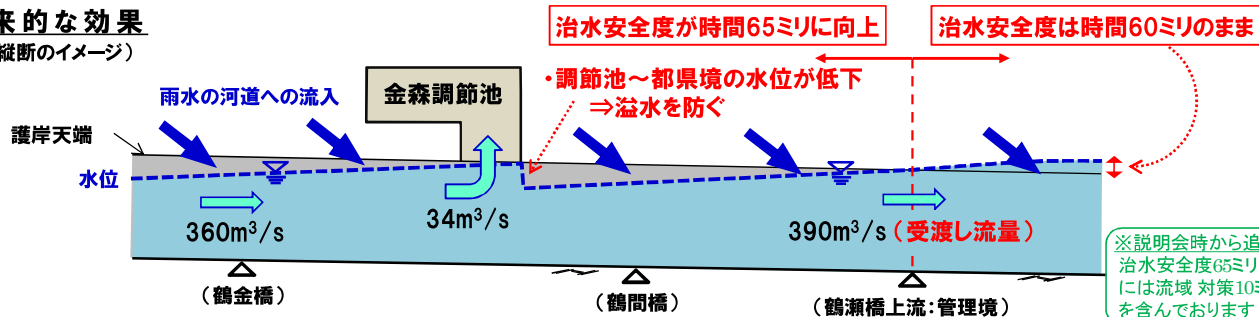


調節池整備により、治水安全度を早期に向上

5. 金森調節池の効果

○将来的な効果

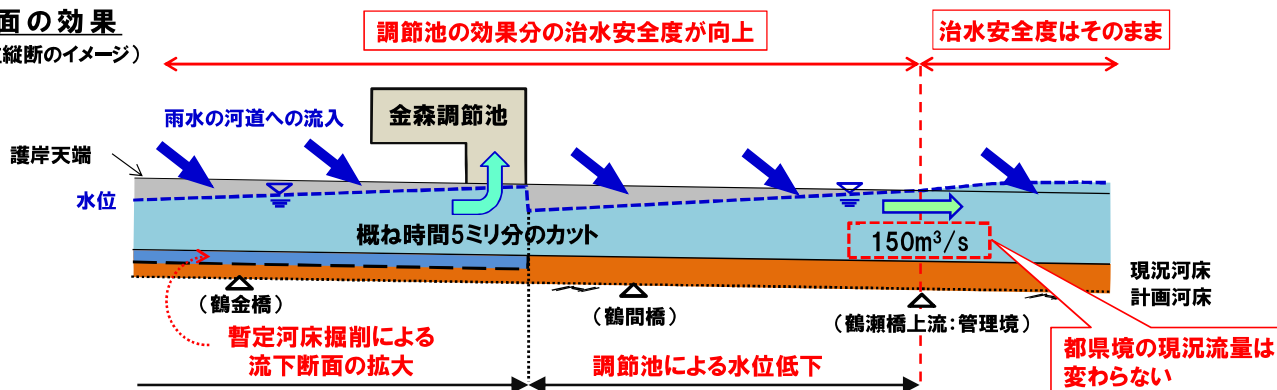
(水位縦断のイメージ)



- 調節池の効果は都県境まで
- 時間65ミリ降雨時は、都管理区間の溢水を防ぐ効果があるが、下流県管理区間は溢水の危険性がある ⇒ 県管理区間のための調節池ではない

○当面の効果

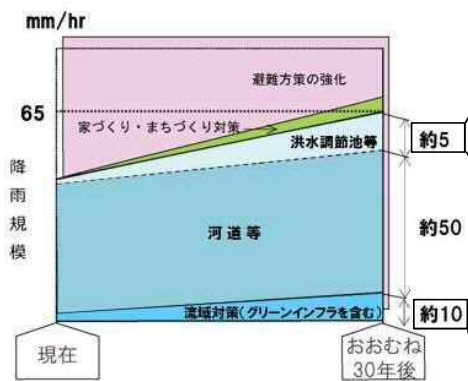
(水位縦断のイメージ)



県管理区間の整備が完了しない段階でも、都区間の治水安全度向上が可能

6. 洪水調節池と流域対策（グリーンインフラを含む）

○各対策の役割分担イメージ図



○洪水調節池

【目的】

洪水を川から直接取り込み、水位を下げる

【特性】

- ・下流部の安全性を確保した上で、上流部の断面拡大が可能
- ・洪水調節に特化した機能
- ・治水効果を早期かつ確実に発現
- ・河川管理者により計画的に施設を設置し、適切な維持管理により安全かつ継続的に機能を確保



神田川取水施設への流入状況

○流域対策（グリーンインフラを含む）

【目的】

雨水を流域で貯留・浸透させ、川や下水道への流出を緩和

【特性】

- ・流域の保水・遊水機能を確保
- ・地下水涵養、雨水の有効活用などの多様な機能
- ・治水効果の発現に時間を要する
- ・民間が実施する対策について、計画的に進めること及び設置後の管理状況の把握が困難

<貯留施設>



雨水タンク



防災調整池（境川流域）

<浸透施設>

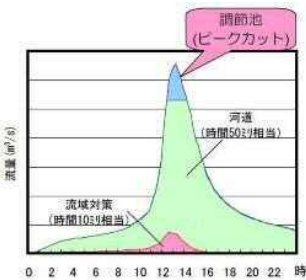


浸透トレンチ



浸透ます

・流量の時間的変化(イメージ)



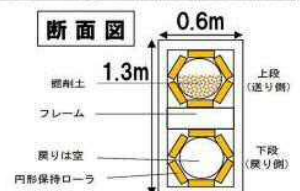
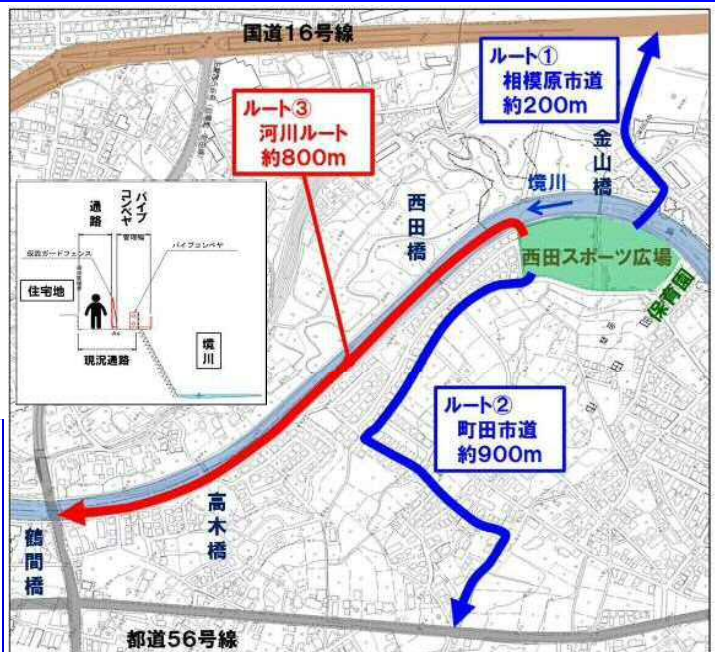
- ・グリーンインフラは、流域全体において市民参加により取り組む治水や環境の対策
- ・洪水への対応は、双方の特性を踏まえた適切な役割分担の基、実施する必要がある

7. パイプコンベヤの採用について

- 一部に通学路があるなど子供たちや高齢者が、交通事故に合うのではと不安・・・。
- 長期間、大型車両の通行による騒音・振動により、平穏な日常生活が育かされるのでは・・・。
- 大型車両が頻繁に通行することで、自分の家が影響を受けるのでは・・・。

土砂搬出方法をパイプコンベヤに変更

工期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
準備工事 (道路補修・支障物移設)	■							
本體工事	調節池 (仮設・本體工)	■	■	■	■	■	■	■
	越流堤						■	■
管理棟設置工事							■	■
機械設備工事 電気設備工事							■	■
主な工事車両 通行予定 (市道①、②ルート)	10tダンプトラック 約25台/日						10tダンプトラック 約10台/日	
	セメント運搬車 約5台/日						コンクリートミキサー車 約5台/日	
(河川③ルート)	パイプコンベヤの製作・設置 → パイプコンベヤによる土砂搬出 (河川③ルートの利用)							



パイプコンベヤの採用によりダンプトラックの通行が大幅に減少

8. スポーツ広場の代替機能について

○防災訓練やお祭りなどの一時的な利用

- ・近隣の小中学校のグラウンド(目的外使用での申し込み)
 - ・鶴金橋上流遊水地
- など、近隣の敷地の活用について、検討及び調整中

○スポーツ利用

- ・小中学校の学校開放制度の利用
 - ・大学及び企業のグラウンド
- など、少し範囲を広げて検討及び調整中

西田スポーツ広場
管理運営委員会に
別途説明を予定

町田市と協力し、対応してまいります

9. 今後の方針とスケジュール

○今後の方針

境川の安全性の早期向上に向け、調節池は必要不可欠

⇒ 目標年次である平成36年度の取水に向け、本体工事等の契約を進める。

※「大規模プロジェクトなどの進捗状況」にて平成36年度の整備完了を目指す公表

○今後のスケジュール

	平成29年			平成30年				
	10	11	12	1	2	3	4	5~
準備工事	公告・公表		契約 工事説明会					
本体工事	第6回事業説明会 公告・公表					契約		工事説明会
その他		現場見学会						

連絡協議会を定期的開催

○工事連絡協議会(仮称)(案)

※詳細については、今後各関係者と調整の上決定

【構成員】

- ・町内会及び自治会
- ・学校関係者
- ・東京都
- ・関係自治体
- ・受注者



【内容】

工事に関する情報提供、意見交換

○洪水調節池の現場見学会(企画中)



神田川・環状七号線地下調節池 現場見学会の様子

引き続き、工事説明会や連絡協議会により丁寧な説明を重ねさせていただきます

地域の皆様へ

東京都建設局河川部
東京都南多摩東部建設事務所

境川金森調節池事業における東京都の取組内容等について

日頃より、東京都の河川事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで開催いたしました境川金森調節池事業説明会等において皆様から頂いたご意見やご質問等を踏まえ、東京都における取組内容や主なご意見等に対する回答を整理いたしました。

本事業については、これまでご説明させて頂いた安全対策等の各種対策を講じるとともに、今後も地域の皆様との意見交換を行いながら、可能な限りご不便・ご面倒を掛けまいよう進めてまいります。

境川流域の治水安全度向上のため、何卒ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○皆様からの主なご意見等と東京都の取組内容や回答

(1) 計画関連

	皆様からのご意見等	東京都の取組内容やご意見等に対する回答
①	目標整備水準の1時間当たり65ミリ降雨対応とはどのような計画か。 また、1時間当たり65ミリ以上の降雨への対応は。	近年の集中豪雨の増加を受けて策定した「中小河川における都の整備方針（H24.11策定）」、「東京都豪雨対策基本方針（H26.6改定）」に基づき、境川では目標整備水準を1時間当たり65ミリ降雨に引上げ、河道50ミリ、流域対策10ミリ、調節池等5ミリの整備を図ってまいります。境川流域全体に1時間に65ミリの雨が降った場合を想定して計画しており、近年各所で発生している局地的かつ短時間の1時間当たり100ミリ相当などの集中豪雨に対しても、調節池は効果を発揮いたします。 また、整備水準を超えるような降雨時の対応は、調節池整備などのハード対策に加えて、迅速な避難行動に資する洪水ハザードマップや河川映像の公開、氾濫危険情報の発表などソフト対策により対応いたします。
②	なぜ調節池による整備が必要なのか。	河道の拡幅には、改めて沿川の用地買収が必要であり、既設の橋梁や水道等のライフライン等の架替等に多大な費用と時間を要します。一方、調節池整備は、公共用地を活用した整備が可能であり、用地確保の困難性を軽減出来、整備後、即時に事業効果を発揮できます。 また、調節池を整備することにより、下流の神奈川県管理区間の整備が完了しない段階においても、東京都管理区間の治水安全度を向上させることができます。
③	西田スポーツ広場に調節池を整備する理由と調節池の規模はどう決めたのか。	1時間当たり65ミリ降雨対策には、洪水の貯留に効果的な場所へ複数の調節池を一定区間ごとに分散配置していく必要があります。(総貯留量約76万トン) 境川金森調節池は、その1つであり、東京都管理区間において最も下流に整備する調節池となります。調節池は用地取得の必要のない公共用地に整備することを基本としており、西田スポーツ広場を所有する町田市の協力のもと当地に境川金森調節池を整備する方針としました。 境川金森調節池の規模は、下流の東京都管理区間最下流（鶴瀬橋上流）までの区間において、1時間当たり65ミリ降雨の際に境川に流出してくる洪水量を河道と調節池で分担し、貯留量を定めています。

	皆様からのご意見等	東京都の取組内容やご意見等に対する回答
④	境川金森調節池整備決定までの経緯を教えてください。	<p>境川金森調節池整備決定までの手続き等は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年11月：都が「中小河川における都の整備方針」策定 ・平成25年9月：東京都建設局長から町田市長あてに調節池整備に伴う町田市所有地（西田スポーツ広場、境川クリーンセンター）の活用について協力を依頼。 ・平成25年11月：町田市長から東京都建設局長あてに協力する旨を回答。 ・平成26年度：基本設計において施設概要、施工方法等を検討。 ・平成27年3月：東京都知事と町田市長で「基本協定書」を締結。 <p>東京都は、整備場所の確定と施工内容等の概要が定まった後、平成27年9月に最初の事業説明会を開催し、地域の皆様にご説明させて頂きました。引き続き、地域の皆様への情報提供等を丁寧に果たしてまいります。</p>
⑤	河川整備計画に金森調節池の場所等が明記されていないのは河川法施行令に反するのではないかと。	<p>境川水系河川整備計画の策定（申請）時は、調節池の場所等が確定していなかったため、「整備内容は貯留量の総量」と「施行箇所は都管理区間」を記載し、計画に位置付けております。</p> <p>河川整備計画は、パブリックコメントや学識経験者の意見聴取などを経て、国の同意等所定の手続きを踏んで適正に策定しております。</p>
⑥	下流神奈川県管理区間の整備を進めてほしい。	<p>東京都では、平成29年3月に神奈川県に対し知事名で境川整備の促進要望を行いました。また、整備状況などの情報交換を行うなど、積極的に神奈川県と連携を図っております。引き続き、情報交換や要望を行うなど、整備促進に向け取組んでいきます。</p> <p>（以下、神奈川県回答）</p> <p>神奈川県は、都と同様、境川水系河川整備計画に基づき、概ね30年で管理区間全体を整備する予定です。整備にあたっては、予算を確保するとともに、用地買収等土地所有者のご理解をいただきながら、事業を進めていく予定です。</p>
⑦	境川を一級河川にして国が整備すればよいのではないかと。または、東京都の予算を神奈川県に渡せばよいのではないかと。	<p>下流の神奈川県管理区間は市街化しており、用地取得も要することから、例え、国が整備した場合や東京都の予算を神奈川県に渡したとしても急激に整備が進むことはあまり考えられません。</p> <p>なお、他の自治体の事務の処理に要する経費を負担することは、地方自治法で禁止されております。</p>
⑧	境川の護岸整備やその他の調節池等の状況はどのようになっているのか。	<p>境川（東京都管理区間）の護岸整備率は約98%ですが、下流の神奈川県管理区間の整備状況による流下能力に合わせ、流下量を抑制しています。</p> <p>当面、東京都管理区間の治水安全度を向上するため、境川金森調節池と境川木曾東調節池（町田市木曾東二丁目地内）の整備を進めるとともに、既設の境川鶴金橋上流遊水地（町田市金森七丁目地内）の効果的な活用方法について検討を進めています。</p>
⑨	川底を掘下げられない理由は何かと。	<p>下流の神奈川県管理区間には、狭窄部がある等現状の流下能力は1時間当たり30ミリ降雨程度となっています。中流の東京都管理区間で1時間当たり50ミリ降雨対応の河床に掘下げてしまうと下流で大規模な浸水被害が発生する可能性が生じます。</p> <p>河川管理者として人為的に災害の発生を助長するような行為は出来ません。</p>
⑩	流域対策（グリーンインフラを含む）はどのように考えているかと。	<p>流域対策（グリーンインフラを含む）は、雨水を流域で貯留・浸透させることで、川への流出抑制効果があります。調節池は、河川から洪水を直接取り込み、水位を低下させる効果があります。洪水への対応は双方の特性を活かし、適切な役割分担のもと実施していく必要があります。</p> <p>境川は平成26年6月に特定都市河川浸水被害対策法の特定都市河川に指定されており、雨水流出抑制が義務化されております。また、町田市では条例において一定規模の開発を図る際、貯留浸透施設の整備である流域対策の実施を義務付けております。</p>

(2) 工事関連 ※詳細については、工事施工業者が決まった後、工事説明会、地域連絡協議会（仮称）等でご説明いたします。

	皆様からのご意見等	東京都の取組内容やご意見等に対する回答
⑪	工事車両通行ルートは。	<p>大型車両が通行できること、特定の地域に負担が集中しないよう複数ルートを選定することを基本とし、町田市側・相模原市側の市道を通るルートを選定しております。</p> <p>なお、掘削土砂については、境川左岸側の河川管理用通路（サイクリングロード）の一部に設置するパイプコンベヤを使用し、鶴間橋付近でトラックに積替えて搬出します。</p>
⑫	工事車両通行ルート上の安全対策は。	<p>①工事車両通行ルート、工事現場出入口等に適切に交通誘導員を配置、②工事車両待機場所確保などにより通行ルートでの渋滞・駐停車なし、③通行ルート上の大型車両の相互通行抑制、④近隣学校等の登校等に配慮し、大型車両の現場出入り開始時間を朝9時以降に設定、⑤工事受注者による定期的な安全研修・訓練の実施、⑥地域の皆様との情報共有の場とする工事連絡協議会（仮称）の設置を行います。</p>
⑬	工事現場及び工事車両通行ルート上の騒音・振動対策は。	<p>法や規定等に基づく低騒音型・低振動型、排ガス対策型建設機械の使用、②工事敷地境界に防音パネルの設置、③工事車両通行時の法定速度順守、徐行運転の実施、④工事車両通行ルートの道路舗装工事（準備工事）の実施、⑤工事車両通行ルートにおける家屋調査の実施（工事前後）を行います。</p>
⑭	工事現場からの粉じん対策は。	<p>①工事現場から工事車両が出る際に車両洗浄の実施、②積荷が飛散する可能性がある工事車両における荷台シート養生、③工事現場内での散水等、周辺への粉じん飛散防止を行います。</p>
⑮	河川管理用通路（サイクリングロード）の歩行者・自転車対策は。	<p>①西田スポーツ広場前の金山橋及び河川管理用通路（サイクリングロード）の代替として仮設人道橋と迂回路の設置、②金山橋付近のトイレ撤去に伴う代替トイレの設置を行います。</p>
⑯	日々の工事の作業時間と作業工程、内容は。	<p>作業時間は9:00～17:00を想定しています（9:00以前に作業員の現場入場、準備等を行います）。作業工程、内容は、工事現場での看板の設置とともに、工事連絡協議会（仮称）等を通じてお知らせいたします。</p>
⑰	調節池本体工事前に行う準備工事とは。	<p>工事車両通行に伴う騒音・振動の軽減のため、工事車両通行ルート（町田市道（約900m）、相模原市道（約200m））の車道舗装改修工事です。</p> <p>調節池本体工事実施前に行う工事であり、一部を除き、低騒音舗装に打ち換えます。詳細については、工事説明会でご説明いたします。</p>
⑱	工事連絡協議会（仮称）の設置は。	<p>工事連絡協議会（仮称）は、地域の皆様等及び東京都が調節池工事に係わる情報や意見等の交換を行うことを目的に、今後、南多摩東部建設事務所に事務局を設置いたします。</p> <p>工事連絡協議会（仮称）のメンバーは、地元自治会、学校関係（保育園含む）、関係市、工事受注者を考えておりますが、開催時期、頻度、場所等を含め、詳細については、今後調整させていただきます。</p>

(3) その他

	皆様からのご意見等	東京都の取組内容やご意見等に対する回答
①9	工事実施時のスポーツ広場の代替機能は。	代替機能については、引き続き町田市と協力し、対応してまいります。 現状では同規模の広場を確保することは非常に困難な状況です。 防災訓練やお祭りなどの地域行事については、小中学校のグラウンドや公園が利用できないか、各施設管理者にご相談が可能であります。 スポーツ利用については、学校開放の制度を利用し、各学校開放運営委員会を紹介することが可能です。また、相模原市や大学、企業のグラウンド等が利用できないか調整を図っております。
②0	工事完了後の上部利用はどうなるのか。	調節池整備後の利用計画は、所有者である町田市が今後、検討することとなっています。

※これまでの説明会時配布資料等は、東京都南多摩東部建設事務所ホームページに掲載しています。

(URL : <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/nantou/kouji/kasen-seibi.html>)

<問い合わせ先>

- 調節池の計画等に関する事 東京都建設局河川部計画課 TEL 03-5320-5415
- 調節池の工事等に関する事 東京都南多摩東部建設事務所工事課 TEL 042-720-8676